第1章 計画の策定にあたって

第3期文化・芸術振興計画策定の趣旨

区基本構想や基本計画、国の『文化芸術の振興に関する基本的な方針』(第4次基本方針)、改正文化芸術振興基本法の趣旨を踏まえ、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京 2020 大会」という。)などの社会情勢の変化にも対応した計画

「文化芸術基本法」及び「世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例」に基づく計画

計画期間は、平成30年度から平成33年度までの4年間の計画

文化・芸術を取り巻く状況

外国人の来訪者の増加により、日本の文化や伝統などが脚光を浴びている

インターネットやスマートフォン等の急速な普及により、様々な情報が短時間かつ広範囲に享受することが可能になっている

国は、東京 2020 大会が、日本の文化財や伝統等の価値を世界に発信し、文化芸術が生み出す社会への波及効果を生かして、成熟社会に適合した新たな社会モデルの構築につなげていくまたとない機会と捉えている

文化芸術振興基本法の基本理念等の見直しが行われ、平成 29 年 6 月に改正し、法律名も「文化芸術基本法」に改められた

区では、平成 29 年 1 月に、東京 2020 大会を契機とした機運醸成や大会後のレガシーの創出に向けた取組みを示した「2020 年に向けた世田谷区の取組み~東京 2020 大会後を見据えて~」を取りまとめた

第2期文化・芸術振興計画の評価・検証を通した世田谷区における現状と課題

既存事業の次のステップとなる展開が必要

・区内の文化資源、文化施策の認知度不足や参加者の偏りがあるため、区内外へ文化の力を広げる取組 みが必要

区民に届く情報力の強化

- ・様々な文化施策にあわせ広報媒体を作成しているが、情報の偏りや活用が図られていない現状がある 次代を担う世代への取組みの見直し・強化
- ・「世田谷芸術アワード " 飛翔 "」は応募者が減少傾向にあることから、若手アーティストの創作活動を 支援するの仕組みの検討
- ・未就学児童や子育て世代に向けた取組みの強化

区民が主体的に文化を楽しみ、活動する文化政策を推進

・芸術家のみならず、生活文化、環境文化を支える担い手としてボランティアや文化活動への区民参画 の活動支援が必要

世田谷区の多様な文化的資源の次世代への継承

・暮らしの中で生まれてきた文化や歴史を継承するとともに、昔遊びなどを通じて、新しく多様なライ フスタイルで生きる子どもたちへの継承する取組みが必要

国際社会における文化・芸術への展開を意識した取組みを推進

・国際的な交流や多文化共生等における対応が求められている

政策事業とせたがや文化財団事業の連携の強化

- ・せたがや文化財団の高い専門性を活かし、時代に則した文化施策推進のために連携強化が必要 区の上位計画や世田谷区文化及び芸術の振興に関する条例との整合
- ・文化・芸術施策の役割などの整理した上で、福祉や観光・産業など他分野における施策との関連が 求められていることから、区の関係所管との連携強化が必要

第2章 計画の基本的考え方

将来像(目指すべき姿)

誰もが心の潤い、ゆとりを感じ、文化・芸術に親しみ、魅力が広がるまち世田谷

計画策定にあたっての視点(将来像の実現に向けた、計画策定の視点)

誰もが身近に感じられる 文化·芸術活動の推進 多彩で豊富な文化的資源など世田谷の文化・芸術を区民の誰もが知り、 身近に感じ、誇りに思えるような取組み及び区内外へ情報の発信

文化·芸術で次の次代を 担う人材の育成 若手をはじめ新進の文化・芸術家の多様な芸術活動の支援や文化・芸術 を通して創造性や多様な価値観を育むための子ども向けの機会の提供

誰もが参画・協働できる 文化・芸術環境の整備 区内の文化・芸術団体の交流ネットワークの仕組み、高齢者や障害者、 外国人などとの文化・芸術を通した交流やコミュニティへの参加の促 進、区と大学、民間施設・団体等との連携の推進

地域の文化的資源や伝統文化の保存・継承

歴史的建造物などの歴史的資産を含めた景観や風景などの文化的環境を活かしたまちづくりや文化的環境及び伝統文化の保存・継承を通した文化の創造の取組みの推進

第3章 施策目標及び重点政策

重点政策

重点政策1

次の次代を担う世代の文化・芸術振興

重点政策2

文化・芸術の力を区民生活に活かす

重点政策3

文化的資源の保全と伝統文化等の継承

重点政策4

東京 2020 大会を契機とした 世田谷の文化・芸術の取組み

第4章 計画の内容

施策目標

1 発信する

区民の財産である世田谷の文化・芸術の魅力を区民が知り、 身近に感じることが、世田谷の魅力を高めることにつながります。「まちなか観光」とも連携を図りながら、さまざまな媒体を 活用して、文化・芸術に関する情報を効果的に区民や区内外に 発信します。

2 親しむ

区内の文化施設では、国内外に誇れる演劇や美術など多彩な 公演や企画展が行われています。また、各地域では、さまざま な文化・芸術活動が行われています。高齢者や障害者、外国人 等区民の誰もが、気軽に文化・芸術活動に親しむことができる 機会を充実します。

3 支える

区内には、若手俳優や画家など、世田谷を拠点として活動して文化・芸術家が多くいます。また、多くの区民の文化・芸術団体も活発に活動を繰り広げています。更に、日本文化の魅力を広げる活動を行っている NPO 団体など多彩な活動を繰り広げています。このような文化・芸術活動を支えていく仕組みづくり・取組みを推進します。

4 育む

乳幼児期から文化・芸術にふれることが、想像力と創造性を 育み、多様な価値観を受入れ、人と人との絆を結ぶ社会の基盤 を形成していくことが期待されます。次の次代を担う子どもた ちを育むために、乳幼児期から文化・芸術にふれられる機会の 提供を充実させます。

5 活かしつなぐ

歴史的建造物や歴史的資産の景観等、また、地域に支えられ、 人々の生活と深く結びついてきた伝統文化が残されています。 地域や NPO 団体等と連携を図りながら、文化的資源を活かした まちの魅力づくりを進めるともに、様々な国との文化交流を進 めます。

施策の方向・取組内容

- (1)世田谷の文化·芸術情報の収集·発信 世代や目的に合わせた情報発信 地域の特色に応じた情報発信
- (2)世田谷の文化·芸術の魅力を高め·広める取組み 文化・芸術の力を活かしたシティプロモーションの推進
- (1)文化·芸術を身近に鑑賞·体験できる機会の充実 暮らしの中で身近に文化・芸術に親しむことができる機会の充実 様々な年齢層に応じた文化・芸術に親しむ機会の充実
- (2)だれもが文化·芸術にふれあうことができる取組み 高齢者や障害者、外国人を含め多様な人が親しむ機会の提供
- (1)区民の文化·芸術活動の支援 区民の自主的な創作活動の支援、機会の提供 世代の違いや障害の有無に関わらず、文化・芸術活動ができる支援
- (2)世田谷の文化·芸術を支える人材の支援 文化・芸術を創造・支える人材の育成・活動支援 ボランティアの活動支援、機会の充実
- (1)子どもの創造性を育む取組みの推進 乳幼児から青少年まで年齢に応じた文化・芸術を鑑賞・体験できる機会の充実
 - 創造性を育み、高める体験・学習機会の充実
- (1)世田谷の文化的資源や伝統文化を活かし継承する取組みの推進

世田谷の歴史を学び、次代へつなぐ取組み文化的資源の保存・継承・活用

- (2)文化·芸術の力を活かしたまちの魅力づくり 様々な主体と連携・協働し、文化・芸術の力でまちの魅力を高める 取組み
- (3)多文化共生と国際交流の推進 文化的事業を通じた相互理解、交流機会の充実

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う区の文化・芸術振興の取組み

・オリンピック・パラリンピック組織委員会の参画プログラムの活用や区の「2020 年に向けた世田谷区の取組み」を踏まえ、東京 2020 大会を契機とした取組みを、関係所管やせたがや文化財団と連携しながら、取組みを推進

第5章 計画推進の方策

成果指標

第3期計画に成果指標を定める

計画の最終年度における目標値の設定

「世田谷区新実施計画」における成果指標との整合性を図る

成果指標	設定理由	目標値
文化的環境に対する	文化・芸術に親しめる環境の実現に向け	
区民満足度	た指標としているため	
文化・芸術の鑑賞活動		調整中
の区民参加の割合	誰もが文化・芸術に参加できる環境の実	
文化・芸術の創作活動	現に向けた指標としているため	
等の区民参加の割合		

庁内連携による推進

第3期計画は、文化・芸術の振興を、区民生活の充実や質の向上、地域の活性化等に資するため、まちづくりや教育、産業、福祉など幅広い分野を対象に、総合的に文化政策を推進する

第3期計画の進捗状況や中長期的な文化・芸術政策のあり方、各部署との 役割分担や連携方策等について整理していく必要があることから、庁内の 連携の強化と組織的な体制の充実を図る

公益財団法人せたがや文化財団との連携・協働による推進

せたがや文化財団は、区における質の高い文化・芸術事業の展開と区民の 多様な文化創造活動・市民活動・交流活動を支援することにより、地域文 化の振興と心豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に設立

文化・芸術施策の推進にあたり、せたがや文化財団の基本理念やこれまで の事業の取組みなど、制作企画力と高い専門的知見を活かしつつ、文化的 政策の課題などにせたがや文化財団と連携しながら取り組む

せたがや文化財団としての総合力を背景とした情報の集積や収集を行い、情報提供の強化を図るともに、区内の情報交流の拠として役割を強化区民、文化・芸術活動団体、アーティスト、民間施設、教育機関など、様々な文化・芸術活動を行う人々や団体に対して、情報提供や創造活動を支援するせたがや文化財団の中間支援機能充実を図る

産官民学(世田谷区・民間施設及び機関・NPO法人等、大学)の取組み及び連携・役割分担

文化・芸術活動を行う人々や団体、地域コミュニティ、民間の文化施設、 文化事業者、大学などとの連携を強化し、協働しながら、幅広い総合的な 文化政策を展開する

大学と民間施設、せたがや文化財団、区等との連携による、文化政策に関する調査研究や政策提案、先進的な文化事業等を実施することも視野に、 幅広い連携・協働を進めることのできる体制の構築をめざす